

# 平成22年2月定例会の概要(速報版)

●発行…名古屋市会事務局  
調査課  
●電話番号…972-2094

## ●名古屋市会2月定例会

・会期…2月19日～3月24日(34日間) ・市長提出案件…96件、議員提出議案…15件

## ●22年度予算について

一般会計(修正後)	1兆 344億8,200万円余
特別会計(13会計)	1兆 709億1,200万円余
公営企業会計(7会計)	4,642億3,400万円余
総計	2兆5,696億3,000万円余

の予算が成立しました。

## ●市長提出案件について

### 1 「22年度一般会計予算」…**修正可決**

#### 1兆344億8,200万円余の予算が成立

本市の財政状況を見ると、景気の回復はなかなか進まず、市民税の減収が見込まれています。また、市債(将来返済が必要なもの)の残高は前年度比で20%も増加しています。そして、22年度から予定されている市民税減税は、昨年12月臨時会で、「市民サービス、とりわけ福祉、教育の分野において、市民生活の後退につながるような予算削減を行わないこと」との要望(附帯決議)を付して可決されましたが、今回、市民サービスの低下が予想される事業が明らかになりましたので、その復活を求め、一般会計予算が修正され、可決されました。

### 22年度一般会計予算修正の概要

市民サービスの低下が予想される事業を復活させ、更なる充実を図るために、市民サービスの面からは比較的影響が少ない事業の予算を減額および削除し、修正可決されました。修正総額は3億6,125万円余になります。修正された主な事業は以下のとおりです。

#### 復活させる施策

私立学校等における結核健康診断補助
第3子以降(3歳未満児)保育料の無料化
自動車図書館

#### 削除させる施策

特別職の市長秘書の設置
2段階保育料の導入
「日本一おいしい空気のまち・なごや」に向けた調査
郷土学習なごや科の推進
学校支援委員会の設置

#### 増額させる施策

子宮頸がんワクチン任意予防接種費用の助成
留守家庭児童健全育成事業助成
私立幼稚園就園奨励補助

#### 減額させる施策

地域委員会のモデル実施(新規分)
まるはち総がかり住んでちょう!ナゴヤ大作戦
海外演奏家等による音楽鑑賞の推進
放課後子どもプランモデル事業

### 2 「水道給水条例の一部改正について」…**修正可決**

使用量が1月10m<sup>3</sup>以下の使用者を中心とした**水道料金の引き下げ**を実施するものです。

### 3 「市立病院条例の一部改正について」…**修正可決**

分べん介助料の値上げを行うものです。本条例案については、市民にとって不利益を及ぼす料金改定は周知期間を十分確保すべきとの観点から、**改定時期を22年4月1日から22年10月1日とする**ように、修正可決されました。これに合わせて、市立大学病院における分べん介助料の上限を変更する「**市立大学が徴収する料金の上限の変更について**」も、同様の趣旨の附帯決議を付し可決されました。

## ●議員提出議案について

### 1 「市民税減税条例の一部改正について」…**原案どおり可決**

12月臨時会において成立した「市民税減税条例」を、まずは22年度のみを対象にするよう改正するものです。改正の理由は以下のとおりです。

・22年度は減税規模が161億円だが、23年度以降は219億円に膨らむ見通しであり、市税収入の見込みも不透明な中、23年度予算編成は極めて厳しいことが予想され、市債残高の増加が予想される。

そのため、市民税減税は恒久化するのではなく、年度ごとの市税収入の見込みなどを総合的に判断することが必要と考え、まずは22年度の市民税のみを減税の対象とする本条例案が提出され、可決されました。

### 2 「議会基本条例の制定について」…**原案どおり可決**

議会が自ら議会改革に取り組み、市民に身近で存在感のある議会を作り上げることを目的とするものです。本条例案は「議会基本条例制定研究会」にて、市民に全面公開のもとで議論を重ね、市民の意見をお聴きした上で制定されました。

### 3 「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」 「議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について」

#### 「市会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について」…**原案どおり可決**

議会自らが取り組む議会改革の一環として、

①費用弁償については、22年4月1日以降に開会される会議や委員会等への出席に係る費用弁償を**支給しないこととする**ものです。

②議員報酬については、昨年度に引き続き22年度も**月額10万円を減額**するものです。

③政務調査費については、22年4月1日以降に交付される政務調査費に係る収支報告書に添付すべき領収書の写しの対象を、すべての支出に拡大し、**全面公開**するものです。

### 4 「市会の議決すべき事件等に関する条例の制定について」…**原案どおり可決**

市の総合計画などに関して、議会としてその立案段階から市民の声を直接反映させることにより、積極的な役割を果たすことができるよう議会において議決すべき事件を定めるものです。

### 5 「使用料の増額等に係る市民への周知期間の確保に関する条例の制定について」 …**修正可決**

市民生活に重大な不利益を及ぼすような使用料の増額等を行おうとする際には、市民生活を守るため、あらかじめ実施するまで十分な期間を置くことを定めるものです。

### 6 「住民投票条例の制定について」…**継続審査**

住民投票の対象となる事項や発議方法などを定めておく「常設型」の住民投票制度を設けるものです。本条例案については、よりよい制度とするため、継続審査となりました。

### 7 「トワイライトスクール事業者選定問題調査特別委員会の設置について」 …**原案どおり可決**

トワイライトスクール事業者の選定について、地方自治法100条に基づく調査特別委員会を設置するものです。

### 8 「地方議会議員年金制度の廃止に関する決議案」…**原案どおり可決**

公費負担制度を維持し続けることとした場合、公費負担の引き上げが予想されることから、地方議会議員年金制度の廃止を議会として意思表示するものです。

本紙は速報版ですので、さらに詳しい内容は、22年5月に発行予定の「市会だより第120号」をご覧ください。

この定例会の概要（速報版）は、市ウェブサイト（市会情報）でもご覧いただけます。  
市ウェブサイト（市会情報）（アドレス <http://www.city.nagoya.jp/shikai/>）からお入り下さい。